

東日本大震災に伴う特例措置
の一部を廃止します。
(平成24年9月から実施)

平成24年9月
仙台市契約課

東日本大震災の発生に伴い、各種特例措置を実施しておりますが、
工事関連業務委託の震災特例措置の一部を廃止します。

工事関連業務委託の一部特例廃止

現在、調査基準価格を下回った場合の低入札調査について、
事情聴取等を省略し、誓約書の提出のみとしておりますが、
この震災特例を廃止します。

失格基準価格制度については、引き続き実施します。

	低入札価格調査制度	失格基準価格制度
現在	事情聴取省略 誓約書のみ提出	予定価格の50%未満は 失格
改正後	事情聴取実施 調査書類全て提出	同上

実施時期

今回の措置は、平成24年9月26日以後に入札公告又は指名通知
を行う工事関連業務委託について実施します。

【お問い合わせ先】

財政局契約課工事契約係 電話 022-214-8125